

こしをれ

亮 遠

法主貌下の七十七の賀に

千代ませといのる心に久しとも

たもはさりけり君かよはひを

溪聲即是廣長舌山色豈非清淨心の
こゝろにて身延の山を折句として

見るからにのりの心そふくまるゝ

やまへの紅葉ましみつこのる

新年の歌の中に

いたつらにむかふもちひの増鏡

まさぬはたのか學ひなりけり

年ころ新聞を見ずして

勅題をも知らざりければ

世のうさを聞かしとたもふ心より

知らてすこしぬ御代の手ふりも

冬 聲

けさはまたかけひの水も音たえて

雪氣のそらにこからしそふく

身延に詣で

古 童 庵

名も美しい身延の御山は、聖祖が九ヶ年の棲神
靈窟であり、また宗門發軔の道場である、開宗以
來第六百六十五年の春を迎へ、宗門萬代を祝ぎ奉
つて、座ろに聖祖の第三國諫と身延御入山を思
ひ浮んで、其の御人格の崇高と御山の尊ぶとさに
識らず合掌低頭の姿と化けた。

御堪氣を蒙られた宗祖は、龍の口の土壇場も寂
光の都と化じ、今又天外の孤嶋北海の塞山佐渡が
島に流罪とあられ、配所の詫び住ひも三ヶ年の月
日を送られた、しかし天は孤島の妙法廣宣を囑し
て其の功の成るに及んで、之を本土に呼び返さう

としたのである。

文永十一年二月十四日一通の赦免狀は、突如として宿屋光則の許へ下つたのである、昔から佐渡へ流された者は、一命を全くして歸つて來た例はなかつた、畏しこくも一天萬乗の君 順徳院ですら此處で御崩去遊ばされた、しかし宗祖は、空しく佐渡で消へ玉ふべき方ではない、誠に聖祖靈格開顯の月日は雪にも死なず、波にも死なず、餓えず寒えず、阿佛房の刃のほこにも裂れず、念佛持齊の責めにも屈せなかつた、閻浮第一の法華經の行者である、佐渡の念佛行者が、鎌倉への讒訴は聖祖を殺さずに、却つて宗祖を助けた、鎌倉幕府も宗祖の豫言には流石に反省の余地をしたものと見える、梵天帝釋日月四天龍神等は固より之を守護したのである、宗祖は死を決して恐れることなく、法の爲めには自ら死地に投ずるを敢てせられた。然し宗祖には常に安心立命の樂地はあつた。哀れなる哉、今日本國の萬人日蓮並に弟子檀那等が三類の強敵に責められて、大苦に遇ふを見て

悦んで笑ふども、昨日は人の身の上、今日は我が身の上なれば、日蓮並に弟子檀那等が佛果に叶ひて、寂光の本土に居住し、自受法樂せん時汝等阿鼻大城に沈み、大苦に値はん、其の時我等は如何ばかり無慚と思はんずらん、汝等も如何ばかりうらめしく思はんずらん、されば日蓮が弟子檀那等は、如何に強敵重あるども、夢々退する心おかれ如るゝ心なかれ、縦ひ頸をば鋸にて引き切り胸をば稜矛を以て突き足には錠を打て錐を以て捫むども、命のかよはん程は、南無妙法蓮華經南無妙法蓮華經と唱へて、唱へ死に死ぬるからば、釋迦多寶十方の諸佛靈山會上の御契約なれば、たちまち飛び來て手を取り、肩に引懸て靈山へはしり給はば、二天二天十羅刹女は受持の者を擁護し、諸天善神は天蓋を指し、旗を上て我等を守護して、慥かに寂光の寶刹に送り給ふべきあり、あらうれしや、あらうれしや。と其の南無妙法蓮華經と唱へる聲は萬年の外未來までも流るゝ處の力である、今年四月八日夷堂橋の庵室に、平ノ左工門尉から

見參あれの使は來た、聖祖御考へになられるやう、頼綱は日本國の棟梁日本國の柱を倒さうとした者である、我に逢つて何にを語るべきであらうかと云ふがまゝ、其の館に赴かれた、之が聖祖三度の高名中第三國諫の一日であつた、是れ迄刑餘の聖人を迎へた幕府は態度一變儀禮頗る厚かつた、しかし其の言ふことは、醉狂者をなだめる佞奸に過ぎなかつた。

王地に生れたれば、身をば隨へられ奉るやうなれども心をば隨へられ奉るべからず、念佛は無間の業、禪は天魔の所爲なること疑ひなし、殊に眞言宗が此の國土の大なる禍にて候なり、大蒙古を調伏せん事、眞言師に仰せ付けあるべからず、若し大事を眞言師調伏するからば、彌々急ひて此國亡ぶべし。是れ聖祖の偏へに法の爲め國の爲め一切衆生の爲めの涙の聲であつた。

吁々謬れる哉。執權時宗虎のやうな猛勢を振つても、妙典の行者の心は汝の淨いた榮に付かうや。三國無比かんとぞ、宗門弘布の免牒を我れに寄

せるとは、げに惑者のする業ぞ、我れこそは三界大千世界の心の王にまします、釋迦牟尼佛の使者である者を、はかあき武門よ之を知らなかつたか。如何に鎌倉山の岩躑躅は春さへ來れば咲くごとこれが執權の威ではない、今の宗門弘布の免牒は春風の吹く折に林の中に入つて、木々の吹く芽を占ふやうなものではあるまいか、免牒は木を動かすのか、春の風が誘ふのか、偽りのあい私のあい天を鑑みて恐れよ、御法は大正であるぞ、又一千町の良田を御法に寄せやうとは、實に可笑しいたわ言ではないか、此の國と云はず他の國と申さず三界學つて皆悉く是れ妙法の田土であるものを、御法に對つて持てるを叫ぶ、汝執權時宗の良田何處にあることぞ、愛染堂まで新たに建てやうとする仰せはかしこいことであるが、しかしながら十方悉く淨土の中に殊更に淨い小寺を何んの役にするものぞと、公許の宗牒も一千町歩の良田も弊履の如くに打ち棄て、館を退かれた、聖祖只管考へにあるやう、我れは云ふべきことは既に云つた、

謀むべき言葉も已に盡きた、我れは執權の家人ではない、日本國の我れである、釋尊の御弟子である、日蓮若し汝の言葉を享けるならば、世尊の金言石火に消え失せて、妄語の汚名を末代に衣せるであらう、是れを法師として出來得るものか、我れは先賢の遺法に倣つて、身を寂かき山林に退いて一切衆生の爲め國の爲めに、文章の折伏説法要文誦持を皆さんのと、全じ六月十七日南部公の養みで未來永々御魂棲み給ふ、我が身延の山にね入りになつた、霧立ち嵐激しい朝には一乗の果を梢に探られ、谿深く下られて芹を摘まれては眞如の月を影に見られ給ふた、其の御面影は今尙散じ給はず、親しく拜まれるのである。

今此のところを集ひ、一乗妙典の眞義を學ぶ、健學兒の歌ふ左の聲を聽け。

身延の山は千早ふる　　神も恵を垂ぬべし
賤こゝろなき里人も　　こゝに心をとめぬべし
天竺靈山日域の　　比叡の山にも勝るぞと
傳へ聞きしも理りや　　上行菩薩の棲神地

於戲上行菩薩の出で給ふた御國には汚れの地はない、高い富士の根も廣い大洋も皆是れ淨土である、到るところに法を説くであらう、赴くところで經を誦むであらう、あれ見よ天人樂を奏し、そして地には善神並居給ふをば、中にも御魂棲み給ふ、此の御山に詣でては、無始の罪業忽ちに消滅し三業の惡は轉じて三徳を成就すること、腦者は無熱池に臨んで、充滿其願如清涼地と嘯いたやうに彼れと此れとは異るとはいへ、其の意は全じである。

聖祖宣はく「然れば吹く風もゆるぐ木草も流るゝ水までも、此の山には妙法の五字を唱へずと云ふことなし、日蓮が弟子檀那等は此の山を本として參るべし、これ則ち靈山の契なり」日は行き月は進んで契のやうに法の御花は開け、靈鷲の山風は日本國は愚か宇宙萬邦を擧げて、妙の御法を結ぶ豊穰の秋こそ、是れ聖祖の播いて置かれた核の一粒である、誠にこの御山こそ妙の林の茂りにてある、いでや諸人この御佛の山へ。——(をはり)——